

熊本県次世代育成支援行動計画（後期計画）（素案）に関する
意見募集の結果及び県の考え方について（案）

平成22年 月 日
熊本県少子化対策課

熊本県次世代育成支援行動計画（後期計画）（素案）について、県民の皆様からのご意見を募集しましたが、寄せられたご意見の概要と、これらに対する県の考え方を下記のとおりお示しします。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

- 1 募集期間 平成21年12月26日（土）～平成22年1月24日（日）
- 2 意見の件数（意見提出者数） 13件（4個人1団体）
- 3 意見の取扱い
 - (1) 反 映：意見を踏まえて計画案に反映させるもの 2件
 - (2) 既記載：意見の趣旨・考えを既に記載しているもの 2件
 - (3) 参 考：今後の施策を推進していくうえでの参考とさせていただくもの 2件
 - (4) 補足説明：
 - 計画案には盛り込まないが、お寄せいただいた御意見について補足を行ったもの 7件
 - (5) その他：県行動計画に直接関わるものではないが、御意見として伺ったもの 0件
- 4 意見の概要と県の考え方

【総論及び計画全体について】

ご意見・ご提案の概要	県の考え方	対応方法
『育児支援』というすばらしい言葉の現実には、『育児放棄』に繋がっているのではないかと。保育をサービスとして位置づけてある現状では、保護者の機嫌ばかりとり、本来守るべき子ども達の笑顔を消していつていることを理解すべき。）	素案のP24 基本的視点の項目に、「子育ての第一義的役割を担う保護者のニーズや都合だけで保育サービス等の子育て支援施策が拡大していくことは、子どもの健やかな育ちを考えると、決して望ましいとはいえない面もあります。もちろん、今日の社会経済情勢の中で、働きながら子育てができる環境づくりや、親の育児不安・育児負担を軽減する支援策の必要性は高まっていますが、子どもの健やかな育ちへの影響や親子関係が希薄にならないようサービス提供に配慮し、施策の推進にあたっては、子どもにとって最善かどうかという視点を基本に取り組みます。」と記載しています。	既記載
『肥後っ子』について 素案を読んでも『肥後っ子』のイメージが湧かなかった。例えば、子どもの頃からたくさん遊び、身体測定では日本一だとか、挨拶では他の県には負けないとか。私は、自分の子どもも含めて、心身ともに健康で、自分の生まれ育った熊本を誇らしく思えるような人に育てて欲しいと思っていますが、他の方は別な意味で『肥後っ子』を考えるのではないかと。直接子どもたちの成長に携わるお仕事の方々や地域一体となって子育てに取り組むうえで、具体的にイメージできるようなものが必要ではないか。	この計画では、熊本の子ども（たち）という意味で「肥後っ子」という言葉を使っています。ご意見の趣旨は、その熊本の子どもたち（肥後っ子）に、どのような人に育ててほしいのか、どのように育てたいのかという県の考え方がこの計画の中で示されていないのではないかと趣旨であると理解いたしました。 熊本の子どもたちをどう育て、どういう人になってほしいのかという点については、子どもの育ちに関わるいろいろな方々、すなわち子どもたちの保護者をはじめ、保育、教育、医療など様々な分野の関係者がそれぞれの立場で、いろいろな思いを抱いておられることと思います。そういう思いの中で、県としてこういう人になってもらいたいと一律に設定することは、なかなか難しいのではないかと考えております。 しかしながら、平成19年に制定した「熊本県子ども輝き条例」の第5条において、「県民は、すべての子どもが自ら学び、心豊かに育つために、次に掲げる事項を、自らが手本となり、それぞれの立場で教え、伝えていくものとする。」と定め、熊本の子どもたち（肥後っ子）へ継承していくべき事柄を挙げています。 それは、 (1) 自分の命及び他人の命を大切にするとともに、他人を思いやり、感謝すること。	補足説明

	<p>(2) 社会の規律を守り、家庭及び地域の一員としての役割を積極的に果たすこと。</p> <p>(3) 自分の住む地域、国及び世界のことを知り、郷土、自然、文化及び伝統を大切にすること。</p> <p>(4) 未来への夢を持ち、働くことの尊さを知り、様々な困難を自ら乗り越え、自立していくこと。</p> <p>の4つの項目です。</p> <p>ご意見への回答になっているかは分かりませんが、この条文が一つの考え方になるのではないかと考えております。ご意見を踏まえ、熊本県子ども輝き条例の全文を、計画の参考資料の部分に掲載することといたします。</p>	
<p>【熊本の子育てここがよかばい！】</p> <p>転勤してきた方から、熊本って子育てしやすい！などの声を聞くので、熊本ならではの子育て支援や子育て環境にて力を入れているところをクローズアップしたら、子育て先進県として子育てしやすい県になるのでは？</p> <p>【熊本子育て声かけサポーター！】</p> <p>子どもと外出すると、民生員さんや交通指導の方などがあたたかく声をかけて下さって、地域の温かさを感じて嬉しかった。</p> <p>そんな人を”熊本子育て声かけサポーター”さんとして名刺を発行して、子どもたちがサポーターさんの名刺を集めるなどのコミュニケーションの1つとして、ふれ合えるようにする。</p> <p>【子育てメディアデビュー！】</p> <p>子育て支援の輪を広げるために、子育て中の方や子育て支援に関わる方を週1くらいでTVや新聞のコーナーで紹介したら、子育ての楽しさや支援する人の輝きが県民に伝わるのでは？</p>	<p>数々のアイデアをご提案いただき、大変ありがとうございます。市町村における取組みの支援を行うことも含めて、今後、具体的に事業を実施していくうえでの参考にさせていただきます。</p>	参考
<p>熊本の子育て辞典的に調べたい内容がすぐわかる形式にしたい。</p>	<p>巻末に具体的施策の索引を掲載し、調べたい内容が五十音順に検索できるようにいたします。</p>	反映
<p>実際の様子の写真や数値のグラフを入れるなどの視覚的にもわかりやすく親しみやすいものにしてほしい。</p>	<p>グラフについては、「第1章計画策定の背景」及び巻末の「参考資料」の箇所にまとめて掲載しています。</p> <p>また、見やすく親しみやすいものとするために、この計画の冊子を作成する段階で、図やイラストなどを追加掲載します。</p>	補足説明

<p>(計画について) 効果的な広報をしてほしい。</p>	<p>効果的な広報という点については、計画冊子とは別途概要版のリーフレットの作成も予定しており、関係各所に広く行き渡るようにしたいと考えています。また、県庁ホームページへの掲載はもちろんのこと、子育て支援関係イベントなどの機会を通じて、積極的に広報していきます。</p>	<p>補足説明</p>
<p>・熊本の子育て環境について、土日が仕事の父親も多い、子育て支援センターなどの土日の利用ができるようにしてほしい。ショッピングモールなどに子育て家庭の方が集える場を設置してほしい。</p>	<p>子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点については、県では、子育て中の保護者が身近な地域で利用できるよう、市町村の取組みを支援しているところです。今後も、地域のニーズに合った事業の実施を働きかけていくこととしています。</p>	<p>補足説明</p>

【第1章 地域における子育ての支援】

ご意見・ご提案の概要	県の考え方	対応方法
<p>育成支援の前に、保育所の職員の資質の向上を目指したほうがよい。(実際、(保育所の)園長をはじめ正職員ほとんどの方がしょっちゅう、遅刻してきたり、気分次第で欠席、子どもをまったく見ずにおしゃべりばかりするという悲惨な状況である。)</p>	<p>家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中で、保育所における質の高い養護と教育の機能が強く求められるとともに、子どもの育ちや保護者をめぐる環境が変化し、保育所への期待が高まっています。また、平成20年度に改定された「保育所保育指針」においても、子どもの保育に加え、保護者に対する支援、地域における子育て支援など幅広い機能が保育所に求められており、保育の内容の充実、職員の資質の向上などに早急に取り組む必要があると考えています。</p> <p>このため、保育士をはじめ保育所職員の資質や保育の専門性の向上を図り、保育所において質の高い保育を実践するための研修を、市町村、保育団体等と連携しながら、計画的・体系的に実施するなど保育の質の向上を図ることを素案のP40に記載しています。</p>	<p>既記載</p>
<p>子どもたちの健やかな成長には、保育者(親・保育士・幼稚園教諭など)のゆとりある保育・教育が必要になる。そのためには、施設の充実やいろいろな行事・習い事なども大切だとは思いますが、直接保育にかかわる職員のゆとりが、子どもたちにも影響を及ぼすのだと思う。最近土曜日でも仕事しなければならない保護者の方が増えているように思う。そんな時、保育所で預かってもらえるのは、とても心強いものだが、保育者側はどうなのか。</p> <p>たとえば、学校区内・地区内の保育所が連携して、学校区内の保育所全園が土曜日開園するというのではなく、当番制にしてはどうか。同じ地域に住んでいて、隣近所をしらないということは、最近では当たり前になっているが、子どもたちを通じて、保育所を通じて、地域が仲良くなり、一部に負担がかからないようになるのではないだろうか。地域ぐるみで、子育てに</p>	<p>保育の実施にあたっては、子どもの視点で検討する必要があり、ゆとりある保育や関係機関との連携も重要なことと考えます。保育の実施主体である市町村とも連携し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	<p>参考</p>

<p>取り組むには、日中主たる保育を受け持つ場所同士の連携はとても大切なように感じる。</p> <p>また、病気や怪我など出た場合のことを考えて、保育所と地域の病院の連携も大切かと思う。どこかに、新たに病気の子ども・病後の子どもを預かるといふ場所があると助かるが、何かあった時に診察が受けられる場所があるといふのは、親としても安心できる。</p>		
---	--	--

【第2章 親子ともに健康づくり】

ご意見・ご提案の概要	県の考え方	対応方法
<p>子育てママの意見や現状を見てきて、母親たちはもっと早く知っておけば子育てがスムーズにいくのではないかというところが多々ある。</p> <p>あまりにも、妊娠前、妊娠中の出産子育てに関して、知識がなさすぎると思う。よって子どもをスムーズに産む体ができていない。「子どもを産むための体環境の質の向上」を高めるための、具体的な母親教育方法として以下が思い当たる。</p> <p>① 性教育とともに、中高生に対する妊娠出産に関する教育の強化</p> <p>② 企業に向けて。男性女性ともに知識、意識を高めるための教育の派遣。</p> <p>③ 各婦人科での母親学級の内容強化とチェック。内容公表。</p> <p>④ 助産師の活躍の場を増やす。</p>	<p>① このことについては現在、かなりの市町村で中高生を対象に妊婦体験や赤ちゃんふれあい体験等を学校と連携して実施している状況です。</p> <p>一方、県では県内高校生を対象に思春期健康教育事業を展開し、自尊感情を高めることを重要視して、性や生の大切さを伝え、性の正しい知識を普及するピアエドゥケーターの養成を実施しているところです。</p> <p>また、随時、県内中高校の要望に応じて性教育の出前講座も行っています。中高生を対象とした、性教育や妊娠出産を迎える事前準備としての教育については県としても重要と捉えていますので、学校保健と連携して、より一層努力していきたいと考えています。</p> <p>② 企業と連携し、要望があった事業所に対して、女性のライフサイクルに応じた健康教育支援を行い、生涯を通じた健康づくりが主体的に実践できるような取り組みも行っており、今後も企業と連携を深め、より一層努力していきたいと考えています。</p> <p>③ 各産婦人科で実施されている母親学級は、所属する医師や助産師の考えのもと創意工夫され実施されていますので、各機関で内容充実を図っていただきたいと考えています。</p> <p>なお、厚生労働省等から提供がある様々な妊娠、出産に関わる情報についてはその都度、医師会や産婦人科医会等を通じて提供しているところです。</p> <p>④ 上記①で記した思春期健康教育事業の中で実施している思春期保健関係者連携会議には助産師会の代表者にも会議のメンバーとして参加いただいておりますし、その他の母子保健関連の会議等でも助産師さんの意見を拝聴しております。</p> <p>また、今年度から人工妊娠中絶再発防止養成者セミナーと題して中絶に来られる方の再度の中絶を避けるべく、カウンセリング等について産婦人科の助産師さんをはじめとするスタッフを対象にセミナーを開催し、中絶に来られた方のサポート役を担っていただいています。</p> <p>その他、女性のケア事業における「妊娠とこころの相談」における相談、県保健所で実施している各種母子保健事業、市町村における出産前の母親学級等、数々の事業の講師としてもお世話になっている状況です。</p>	<p>補足説明</p>

【第5章 仕事と生活の調和の推進】

ご意見・ご提案の概要	県の考え方	対応方法
<p>子育て中の働く親について 働いている親にとって、職場内に託児所があったり、病気や怪我の時に診察が受けられるように、近隣の病院と連携ができていたり、その時に付き添ってくれる人が派遣できるサポートがあると助かる。</p>	<p>病気あるいは病気回復期にある子どもを預かり、保護者にかわって子どもの保育と看護を施設で行う病児・病後児保育は、平成21年3月末現在で、11市町村、15か所で実施されています。</p> <p>また、子どもの急な発熱などで学校から連絡があっても、仕事の都合で迎えに行けない場合に、保護者に代わって学校への子どもの迎えやかかりつけ医を受診させたりする病児・病後児等の預かり事業が、厚生労働省の事業として平成21年度から開始されています。この事業を実施しているところは、県内でも14市町程度ですが、少しずつでもこの事業が広がっていくように、県としても県内市町村への働きかけを行っていきたいと考えています。</p> <p>なお、職場内託児所（事業所内保育施設）についてですが、平成21年11月末現在で、県内に16施設あり、127人の児童が入所しています。このほか病院内保育施設が38施設あり、649人の児童が入所しています。このように、全体からすればまだまだわずかな数ではありますが、事業所内保育施設や病院内保育施設の整備・運営費を補助する国の制度もあり、県としてもホームページなどで当該制度の周知を図っているところです。</p>	<p>補足説明</p>

【第6章 保護や援助を必要とする子どもへの支援】

ご意見・ご提案の概要	県の考え方	対応方法
<p>発達障がいの診断体制について 素案93頁の「①-5 発達障がいの早期受診・診断体制の整備」で、発達障がいの受診までに長時間待機しなければいけない現状について述べ、具体的施策として研修会等により専門医等を養成していくとあるが、数値目標には記載がない。</p> <p>この問題については、具体的な待機時間の短縮を、数値目標を掲げて取り組むことがふさわしく、県民に対して施策の効果がわかりやすくするためにも数値目標を記載すべき。</p>	<p>障がいの早期発見、早期療育は、子ども達が自立した豊かな社会生活を送るため、また、家族の障がい受容や障がいへの理解をすすめる、前向きな養育支援を行っていくために非常に大切なことであり、本県としても発達障がい者支援における重要課題の一つとして認識しております。</p> <p>県では、診断体制の整備を目的として、精神科・小児科の医師等を対象にした研修会を実施するなど、発達障がいを早期発見できる体制づくりに取り組んでいるものの、社会における発達障がいへの関心が高まってきたことなどの影響から、受診者は年々増加しており、受診までの待機期間が長期化している状況です。</p> <p>受診までの待機期間の短縮については、各医療機関で状況が異なることや対象には民間の医療機関も含まれていることから、数値目標として設定することは困難ですが、ご意見を踏まえまして、課題等がより明確になるように文章の修正を行います。</p>	<p>補足説明</p>
<p>特別支援教育について 素案93頁の「②特別支援教育の推進」は、現場の切実な状況を反映している文言ではない。先進的な取り組みを行っている一部の例外を除き、発達障がいを持つ児童・生徒への支援は全く十分ではなく、特別支援教育に対する教員の専門性も不足している状態である。現在どのような課題があり、そのためどのような施策が必要なのかもう一度真剣に考えてもらいたい。</p>	<p>特別支援教育の充実については、県としても、特別支援教育への理解と教職員をはじめとした関係者の専門性の向上が重要であると認識しております。</p> <p>そこで、そのことがより明確になるように、ご意見を踏まえ、次のとおり具体的に記載します。</p> <p>「・特別支援教育の推進及び教職員の専門性の向上 特別支援教育に関する理解啓発及び小中学校等の教職員の専門性の向上を図るため、初任者研修等で特別支援教育に係る研修内容を設けたり、県内11か所での特別支援教育セミナーを実施したりします。その他、特別支援教育に係る会議や研修において、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成について働きかけます。</p>	<p>反映</p>

<p>また、具体的施策について、研修等で広く普及・啓発を図る必要性は認めるが、一番重要な施策は、特別支援教育に理解があり、発達障がいについて専門的な知識を持ち、日々の教育のなかで実践できる教員を計画的に育成していくことである。</p> <p>このことによって発達障がいについての専門的な教育方法を確立し、安心して子どもを預けられる学校をつくってもらいたい。</p> <p>そのような観点から見ると、地域の特別支援教育の核となる特別支援学校において掲げられている施策が、免許法認定講習会のみというのはさびしいかぎりである。</p> <p>発達障がいに対応できる専門的な教員の育成を本計画に掲げ、特別支援教育の充実を図ることによって、保護者が安心して預けられる学校ができれば、両親の負担の軽減が図られ、本人のためだけでなく、他の兄弟にも目を向ける余裕ができ、次世代育成に効果を発揮すると思う。</p>	<p>また、小中学校等の教職員の専門性を一層高めるため、大学等への国内留学を推進するとともに、免許法認定講習会を開催するなど、特別支援学校教諭免許状の所有者の増加を図ります。」</p>	
--	--	--